

魚津市民で
満 50 歳以上
の方へ

带状疱疹予防接種費用助成金



R7.4



带状疱疹ワクチンの接種（任意接種）の費用を助成します！

1 助成を受けることができる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- (1) 接種日及び申請日において魚津市に住所を有する、満 50 歳以上の方
- (2) 带状疱疹定期予防接種の対象外の方
- (3) 医療機関で予防接種を受け、その費用を負担している方
- (4) 過去に带状疱疹予防接種費用の助成を受けていない方
- (5) 暴力団等との関係を有していない方
- (6) 市税等の滞納がない方



2 助成金の額

带状疱疹予防接種費用（接種に要した交通費や証明書類の発行費用は対象外）について、ワクチンの種別に応じた額及び回数を上限として、助成します。

種別	基準額 × 接種回数 = 助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン	4,000円 × 1回 = 4,000円
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	10,000円 × 2回 = 20,000円

※接種費用の額が基準額未満の場合、実際の負担額が助成額となります。

※助成は、いずれかのワクチンを生涯 1 度限り受けられます。

3 申請の流れ

- ① 带状疱疹予防接種を受け、その費用を支払ってください。
- ② 予防接種費用（2 回分の場合は 2 回目費用）を支払った日から 60 日以内に、必要書類をそろえて、魚津市健康センターへ申請してください。

※申請に必要な申請書及び請求書は、
魚津市ホームページからダウンロードできます。
助成事業のページへリンクこちら→



問合せ先

魚津市健康センター 健康づくり係 〒937-0041 富山県魚津市吉島 1165 番地
TEL 24-3999 FAX 24-3684 メールアドレス kenko-center@city.uozu.lg.jp